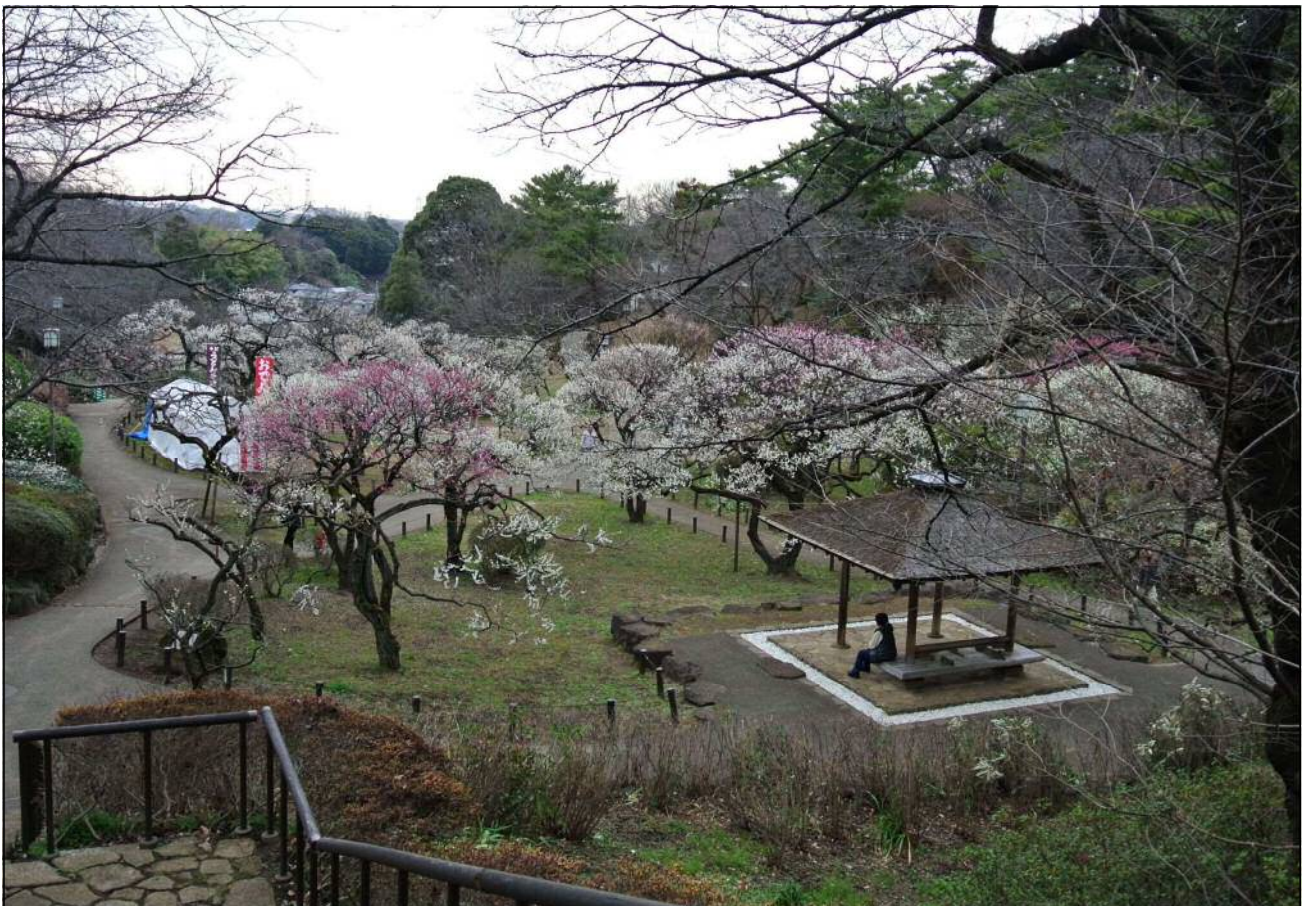


大倉山公園



- 昭和6年 東急が乗客誘致を目的に整備
- 現在は横浜市立公園(昭和59年～、地区公園)
- 公園総面積 6.9ha、梅林 約1.1ha
- 梅の本数 約180本



全景（大倉山公園）



全景（大倉山公園）



視察の様子（大倉山公園）



親梅会の看板
（大倉山公園）



ベンチ（大倉山公園）



四阿（大倉山公園）



樹木板（大倉山公園）



トイレ（大倉山公園）



記念撮影（大倉山公園）

平成27年度梅林視察アンケートのまとめ

実施日 平成28年2月22日（月）

視察場所 ①三溪園（約600本、数種）

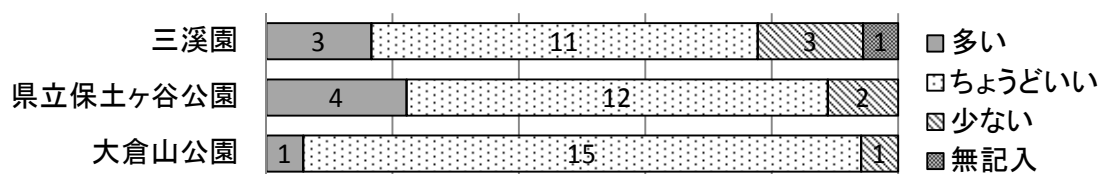
②県立保土ヶ谷公園（約120本、約50種）

③大倉山公園（約180本、約30種）

参加人数 18名（大倉山公園は17名）

（1）各梅林の評価

① 梅の本数



・大倉山公園の本数（約180本）を「ちょうどいい」と評価する意見が多かった。

— 自由意見 —

○三溪園

- （ア）600本もあり非常に見どころがある。
- （イ）散策しながら観るのにちょうどよかった。
- （ウ）広さの割に梅の本数がなかった。
- （エ）思ったより少ない。
- （オ）公園全体としては少ないが、それなりに楽しめた。
- （カ）公園の面積を考えると少ないように見えた。

○県立保土ヶ谷公園

- （ア）1カ所に固まっていて、見応えがあった。
- （イ）御幸公園の植樹を考えるとこの程度が良いのではないか。
- （ウ）面積の割に多い。

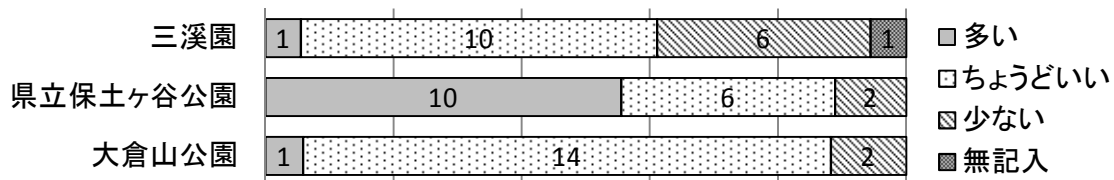
○大倉山公園

- （ア）十分に見応えがあった。
- （イ）御幸公園の植樹を考えるとこの程度が良いのではないか。
- （ウ）道路から俯瞰できてよい。



本数は120～180本程度としたい。

② 梅の種類



・保土ヶ谷公園（約50種）を多いと感じる人が多く、大倉山公園（約30種）や三溪園（数種）「ちょうどいい」と評価する意見が多かった。

— 自由意見 —

○三溪園

- (ア)いくつか種類があった。
- (イ)それぞれの種類の本数が少ないと思った。
- (ウ)白梅が多く、紅梅が少ない。
- (エ)紅梅をもう少し増やした方がよいと思う。古木はよく手入れされている。

○県立保土ヶ谷公園

- (ア)樹名プレートで多くの種類があることがわかった。
- (イ)限られたエリアに多くの種類が植えられており、見た目も鮮やかであった。
- (ウ)多種の梅の色彩が、グラデーションのようになっていてきれいだった。
- (エ)枝垂れ梅が見事だった。
- (オ)たくさんの種類があることが良いともとれるし、統一感がないともとれる。
- (カ)品種多い、品種の名札をつけているのがよい。覚えやすく親しみやすい。

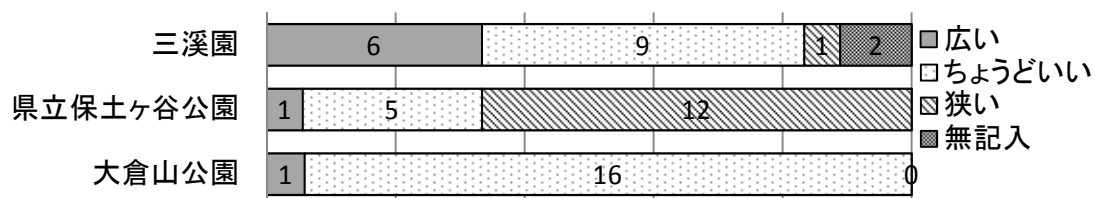
○大倉山公園

- (ア)十分に見応えがあった。
- (イ)品種が多く、名札をつけているのがよい。



種類は、多い方が良くはないか。

③ 梅の植栽間隔



- ・大倉山公園が「ちょうどいい」、保土ヶ谷公園は「狭い」という意見が多かった。
- ・保土ヶ谷公園は苗木から育てたため間隔が詰まってしまったが、大倉山公園は間隔が広めなため目線の高さに花がついている。

— 自由意見 —

○三溪園

- (ア)敷地全体が広い。
- (イ)臥竜梅が見ごろで、あの間隔が良い。
- (ウ)まばらな感じがした。
- (エ)見応えがあった。
- (オ)梅の根元には足を入れられなかった。

○県立保土ヶ谷公園

- (ア)梅園の面積が大きいので狭く感じた。
- (イ)上に向かって枝が伸びている。上から見るときれい。
- (ウ)見応えがあった。管理が難しいかもしれない。

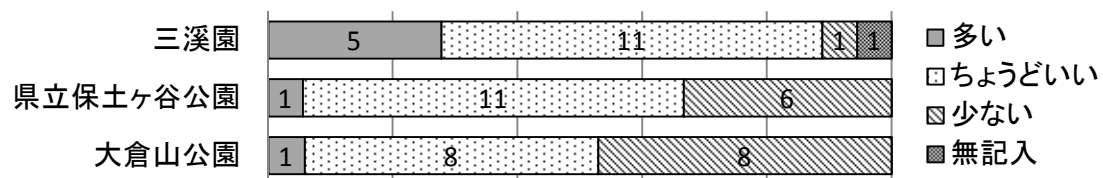
○大倉山公園

- (ア)高低差があってきれいに見えた。
- (イ)保土ヶ谷公園より広くとっていた。



植栽間隔は、大倉山公園程度が良いのではないか。

④ 休憩施設の数（ベンチなど）



- ・ どの公園も「ちょうどいい」という回答が多かった。
- ・ 梅がさいている時期だけ増やしている公園もあったため、そういったところは参考にできるのではないか。

— 自由意見 —

○三溪園

- (ア) 茶店やベンチが多く便利。
- (イ) 茶室や食事処が常設されていてよかった。
- (ウ) すごく整備され手入れがゆき届いている。

○県立保土ヶ谷公園

- (ア) ベンチが多く置かれていた。
- (イ) 梅の時期だけでも増やせるといい。

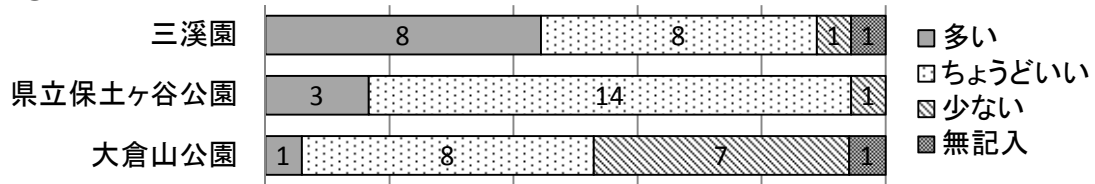
○大倉山公園

- (ア) 梅園の石がベンチ代わりになるか。



ベンチ等は、観梅時期だけでも増設したい。

⑤ トイレの数



・ 保土ヶ谷公園のトイレはきれいに保たれていた。

— 自由意見 —

○三溪園

(ア)十分な数を整備していた。

○県立保土ヶ谷公園

(ア)トイレの表札に梅がかかれていた。

○大倉山公園

(ア)古く、使いにくい。

➡ トイレは、イベント時だけでも仮設で増設できたら良い。

(2) 御幸公園梅香事業に活かしたいことや気になったこと

(1)地域との協働事業	① 管理のボランティアに多くの人がかかわっているとのことなので、御幸公園でも取り入れるといいと思う。
(2)学校との連携事業	② 保土ヶ谷公園では梅まつりを地元（町会、高校、中学校）と一緒にやっているようで、参考になったと思った。 ③ 区役所と町連、学校（PTA 含む）文化協会等との協働連携が望まれる。 ④ 地元ボランティアの方々の育成は？（御幸公園は小さいので、常時居る事にはならないでしょうが。） ⑤ 地域の方等との協働によるボランティアの活用。 ⑥ 三溪園はボランティアの登録が多く、仕組みを取り入れるといい。
(3)梅の保全	① 御幸公園の一部に、他の梅園からの挿し木を植えたコーナーをつくるのはどうか。 ② 三溪園に御幸の梅があるので、御幸公園にも三溪園の梅とか各地の梅を移植するのはどうか。 ③ 梅の維持管理など保全の部分でも地元ボランティアの存在が関係してくるのではないかと。

	④ 樹が成長することを考慮して、ある程度の間隔をとって植えたほうが良い。 ⑤ 梅を植えてもすぐに大木になるものでもないので、数十年先を見据えた取り組みが必要だと感じた。 ⑥ 保土ヶ谷公園で梅の花を低い位置にする計画が興味深かった。 ⑦ 花の鑑賞に重点に置くための剪定も必要だと思った。 ⑧ 保土ヶ谷公園は梅の木の近くまで寄れるのが良かった。 ⑨ 大倉山公園は年2回の剪定による手入れが行き届いており、御幸公園をイメージしやすかった。 ⑩ 大倉山公園は植栽間隔が良いので、樹形の広がりもでて、観梅が目線でも楽しめていい。 ⑪ 各視察先とも樹名板があり、御幸公園でもつけたい。 ⑫ 実のなる梅には柵をつけ、花のみの梅は近くまで行けるようにするなど、分けるといい。
(4) 梅林の活用	① 保土ヶ谷公園は梅の実を全く活用していないとのことで、もったいないと思った。 ② 果実の利用にはいろいろハードルがあり、簡単ではないと思った。 ③ 加工品の販売には、人件費やコスト、許認可等の問題がある。 ④ 大倉山公園は梅林でできた梅を活用し、梅酒を販売しているので参考にしたい。 ⑤ 梅酒販売にあたり、近隣の酒造メーカーと連携して行うのはどうか。 ⑥ 梅干しや梅ジャム、梅酒に必要な実梅もある程度の割合であるほうが良い。 ⑦ 「緑萼梅」や「臥竜梅」などめずらしい品種は客寄せ効果があるのではないかな。
(5) 御幸地区の歴史・文化	① 三溪園のボランティアは歴史についても詳しくだったので、これから行う歴史講座の受講者を公園案内ボランティアに育成することを考えてもいいのではないかな。 ② 御幸梅林の歴史と同時に御幸地区の文化・歴史をしっかりと伝えたい。 ③ 歴史の案内板を立てたらいい。
(6) イベント等の企画及び実施	① 保土ヶ谷公園では観梅期間に合わせて野点を行っているのは楽しみが多くいい。平日もやっているのが良かった。 ② 各学校の吹奏楽や幸文化協会に協力してもらい、催しものを通して地域に愛着を持たれ親しんでもらうような企画はどうか。 ③ 写真コンテストは若い人も参加しやすくして良いのではないかな。 ④ 梅の時期の写生会や作品募集などやってもおもしろいと思う。 ⑤ 大倉山公園の観梅会は多くの人を訪れるので、御幸公園もそのような

	名所になればいい。 ⑥ 梅まつりの開催期間を検討したい。イベント期間中は野点等の１日限りでない企画がいい。 ⑦ 梅まつりなどのイベントは、他施設との相互広報により効果があると感じた。 ⑧ 大倉山公園の梅まつりの主催は公園管理者でなく、区役所の地域振興課が事務局を担当していた。
(7) 梅の植樹に係る寄付	① 他都市の公園で寄付を受けているものがあるか照会をしてほしい。 ② 寄付を受けると雑多になる心配もあるが、ほのぼのとした梅林を醸し出せるのではないかな。
(8) その他	① 園路の舗装はウッドチップなど自然素材にすることで、景観を気にせず歩きやすい道になる。 ② 梅を邪魔しない程度に、梅以外の樹木があってもいいのではないかな。

(3) 本視察をうけて

・御幸公園における梅林整備については、梅林の規模や植樹数から、大倉山公園、保土ヶ谷公園を参考にするのがよいと思われる。特に大倉山公園では、植栽間隔や花の咲く位置など、梅を美しく見せるための配慮が見られた。

・三溪園については、日本庭園の中にある梅林という特性上、御幸公園の整備にあたって直接的に取り入れることは難しい面もあるが、園内ボランティアの活動など、参考にすべき点が見られた。

・梅の実の活用については、大倉山公園で梅酒の製造販売を行っているとの説明があった。アンケートの中でも、御幸公園で梅の実の活用をしていきたいとの意見が見られた。今後、加工・販売に係る実施主体や経費、手続き等について検討をしていく必要がある。

・今回の視察では、「梅まつり」などのイベントを視察することができなかったため、平成 28 年度の視察地選定では、その辺りも考慮したい。

平成28年度御幸公園梅香事業実施計画(案)

事業名	No.	内容(案)	具体例	平成28年度												平成28年度 予算(案) (円)		
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
(1)地域との 協働事業				事業内容の検討 → 実施												0		
(2)学校との 連携事業	1	絵画コンクール や写真展など		学校等と調整、実施												60,000	景品代相当 (銘入りボールペン 等)	
	2	市立総合科学 高校との連携に よる魅力発信	デザインボス ター、モニュメン ト	学校等と調整、実施														
	3	収穫祭への参 加		ハーフイベントを目指して平成30年度に検討												0		
	4	学校への梅植 樹促進		平成30年度からの植樹に向けて検討												0		
	5	学校における 梅の学習		学校のカリキュラムにあわせて、検討												0		
(3)梅林の 保全	6	梅の品種の検 討		○梅の品種の検討 (第6回会議)												4,000,000	梅の植樹 (8本程度)	
	7	植栽範囲、配 置の検討		○植栽範囲、配置等の検討 (第5回会議)												1,000,000	既存梅への施肥等	
	8	地域による維 持管理	維持管理手 法、体制の検討	○維持管理内容の洗い出し(第5回会議)														
(4)梅林の 活用	9	梅の実の加工	お菓子、ジャ ム、梅干等	※ アイデアがあればその都度、会議内で議論する (地域の協力店等への打診等)												0		
	10	梅加工品の販 売	販売手法の検 討															
(5)御幸地 区の歴史・ 文化	11	地名講座	「御幸」という地 名(地名研究所)	詳細検討 (文化財課、事務局)	○平成28年度実施内容の決定 (第5回会議)												42,000	謝礼、会場代等
	12	歴史講座	「小向梅林」	※ 講演会の内容案は「資料5」を参照														
(6)イベント 等の企画及 び実施	13	梅まつりの開催	ハーフ、区制50周 年、市制100周年	ハーフイベントにあわせて、平成29年度から検討												0		
	14	伝統文化・芸 能などの実演	野点、句会、囃 子等	ハーフイベントにあわせて、平成29年度から検討														
	15	写真展		企画(第6回会議) → 広報等 → 写真募集期間(12月～3月)※展示はH29														
(7)梅の植 樹に係る寄 付	16	梅の植樹のた めの寄付		○手法の提案; (第5回会議)												0		
(8)その他	17	他の梅林の視 察		○視察場所の検討												0	平成28年度 梅林視察の実施 (第8回会議)	
	18	梅林の名称		平成30年度以降に検討														
御幸公園梅 香事業推進 計画	-	推進計画の策 定		資料の収集 関係機関との調整												1,015,000	運営支援、郵便料等	
推進会議	-	年4回程度		委員への素案の提示 (第6回会議)														
				案の決定; (第7回会議)														
				計画の策定														
				○第5回会議 5月中～下旬														
				○第6回会議 8月中～下旬														
				○第7回会議 11月上旬														
				○第9回会議 3月上旬														
合計																6,117,000		

御幸公園梅香事業 「区内市立学校に関する関連情報」

こども支援室 小松英光

1 幸区内市立学校に関する情報

(1) 校章に梅の花のデザインを使っている市立学校は6校

①小学校 : 御幸、南河原、戸手、古川、西御幸の5校

②中学校 : 御幸の1校

③高等学校 : なし

(2) 校歌の歌詞に梅に関わる言葉が使われている市立学校は5校

①小学校 : 御幸、南河原、戸手、古川の4校

②中学校 : 御幸の1校

③高等学校 : なし

※ 別紙『川崎教育史 第三輯 学校沿革誌編』より抜粋

2 学校との連携事業（学習活動の例）案

(1) 美術（中）・図工（小）での公園写生、スケッチ、空想画等

(2) 社会（中）での地域学習、生活（小）での町探検、社会（小）での郷土史学習等

(3) 国語（小・中）での俳句・短歌作り等

(4) 生活（小）での梅ジュース作り等

(5) 総合的な学習（小）の時間での調べ学習等

(6) 周年行事時に製作される副読本による学習等



川崎市立御幸小学校

幸区遠藤町一

〇四四(五一二)四三二七(代)

児童数 七二五名、学級数 二二(五)、職員数 五六名

一、創立年月日 明治六年四月二十日

明治四年頃、戸手、古川、小向各村の有志等にて小向妙光寺に小向塾を開設し、午後三時頃より、漢文、珠算、書道を塾生に教授していた。学制制定に伴い、玉光舎、続いて小向学校と改称した。

二、教育目標 御幸の館

やさしく「豊かな心」の育成

友だちと仲良くし、助け合おう

とする気持ちや態度を大切にす

る子

かしこく「確かな学び」の推進

お互いの思いや考えを素直に話

し合い、学びあえる子

たくましく「健やかな体」「子ども

の安全の推進



進んで体を動かし、健康や安全について考えることができる子

三、校歌 作詞 成川恭輔 作曲 成川恭輔

大正五年頃 制定

一 徳の日影はうらけし

御幸の里の梅が枝に

愛の光は清らけし

多摩の流れの波の間に

二 その梅林を仰ぎつつ

その水光をのぞみつつ

我等は学びかつ遊ぶ

至誠奮闘身にしめて

三 梅の香のいや高く

水の流れのいや清く

良き子はやがて良き民と

いざやはげまん身のつとめ

四、学区

小向仲野町、小向、戸手四丁目、遠藤町、紺屋町(一部)、河原町(一部)

五、校歴 開校記念日 四月二十日

本校は戦災により校舎全部を烏有に帰し、沿革誌その他貴重な資料を焼失。そのため、確実な資料がなく此処の記述、また、事柄のほとんど全部が古老、先輩等の記憶や提供された資料にもとづいたものである。

明治四年頃

戸手、古川、小向各村の有志の発議に

南

川崎市立南河原小学校

幸区都町一八

〇四四(五二二)二五七三(代)

児童数 三九八名、学級数 一七(五)、職員数 三三名

一、創立年月日 昭和十三年二月二十五日

御幸小学校、幸町小学校の分離校として、川崎市南河原尋常小学校が開校される。

二、教育目標

明るく・強く・正しく

めざす子ども像「やさしい子・

すすんで学ぶ子・たくましい子」

めざす学校像「夢を育む

活力ある学校」

豊かな心と逞しい実践力の育成

確かな学力の育成と教職員の指

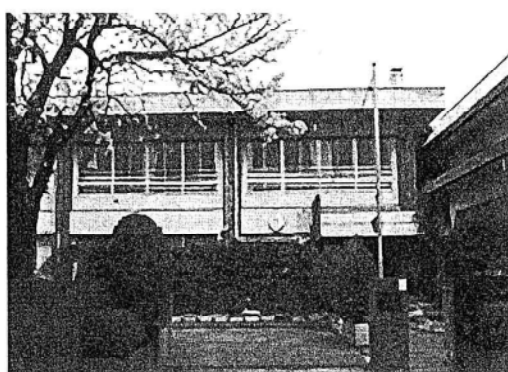
導力の向上

地域に根ざした特色ある学校づ

くり

健康体力の増進と安全安心な学

校生活づくり



三、校歌 作詞 小林純一 作曲 村井恒雄

昭和三十四年十一月二十四日制定

一 名も清い

多摩の流れに 若あゆが

きらめきおどる いきおいで

育て みんなと 風が呼ぶ

あかるいこの窓 この校舎

南河原小学校

二 煙立ち

鉄の塔立つ 大空に

希望のひとみ かがやかし

学べ日々にと 雲が呼ぶ

文化を生む町 川崎の

南河原小学校

三 校章の

梅を理想に かぐわしく

さくらの花と うつくしく

伸びよ 若木と 土が呼ぶ

みどりもあかるい 丘を背に

南河原小学校

四、学区

河原町団地一三〇一五号棟、神明町一丁目一〇二七、三一〇三六、五五(一)



川崎市立戸手小学校

幸区戸手本町一の一六五

〇四四(五二二)三五〇六(代)

児童数 八五〇名、学級数 二六(五)、職員数 四九名

一、創立年月日 昭和三十二年四月一日

御幸小学校、南河原小学校の分離校として、授業を開始する。

二、教育目標

豊かな心をもち

主体的に生きる

子どもを育てる

豊かな人間性 〓 徳

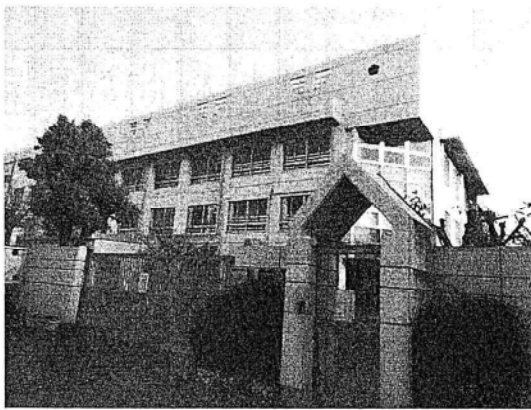
(やさしく)

確かな学力 〓 知

(かしこく)

健康体力の増進 〓 体

(すこやかに)



三、校歌 作詞 中村喜一郎 作曲 近藤 翫

昭和三十五年十二月一日制定

一 風そよぐ 青田ひろらに

白帆ゆく 戸手の川岸

そのかみの 素朴のこころ

身にうけつぎて いそしむ我等

二 並び立つ ビルの彼方に

白き富士 望む学舎

新しき 文化おこす

若き力は ここに湧き満つ

三 水清き 多摩の川瀬に

若鮎の 躍る銀鱗

はつらつと 育つ我等に

あゝ輝かし ゆくての光

四 おおらかに 伸びゆく工都

川崎の 未来にないて

朝ゆうに 学び楽しむ

あゝ梅匂う 戸手小学校

四、学区

戸手本町一、二丁目及び京浜第二国道以西の紺屋町、神田町、都町

昭和三十四年四月一日 小向西四丁目一〇九〜一四五番地を本校学区域に編入。昭和三十六年四月一日 古川町、塚越二丁目の一部指定変更区域となる。



川崎市立古川小学校

幸区古川町七〇

〇四四（五一）四四四一（代）

児童数 六四四名、学級数 二四（四）、職員数 三九名

一、創立年月日 昭和二十三年二月三日

昭和二十年四月十五日の京浜地区の大空襲によって校舎の全部を消失した御幸小学校は、昭和二十一年八月二十六日、市が所有していた古川耕地七十番地（古河鑄造株式会社の工員寮の建物）に移り、ここを仮校舎として授業を開始する。御幸小学校の校舎が復興した後は、同敷地は、他に転用される予定であったが、古川

町・塚越町の住民は、第二京浜国道を越えての通学路の危険性と古川町・塚越町の発展を考え、仮校舎をそのまま分教場として残すよう請願する。その結果、昭和二十三年一月一日付けで、古川町・塚越町・下平間を学区として古川小学校の設置許可を得ることとなる。そして、同年一月十五日には、校長外九名の職員が任命され、二月三日には、古川小学校の開校を見るにいたる。



二、教育目標

明るく元気な子（自立）

思いやりのある子（共生）

考えて行動する子（創造）

三、校歌

作詞 西原 康 作曲 西崎 嘉太郎

昭和三十五年三月五日制定

一朝だ輝く希望の朝だ 仰ぐ富士山はるかな空に

今日も元気な子供になれと 伸びるぼくらに呼びかける

行こうよ行こうよ 足音たかく

みんな手を取り 進もうよ

おお古川 ぼくらの母校

二 鐘だ明るい希望の鐘に 香りゆかしい平和の梅は

今日も素直な心をもてと 若いぼくらに呼びかける

行こうよ行こうよ 腕組みあつて

みんな手を取り 進もうよ

おお古川 ぼくらの母校

三 歌だ楽しい希望の歌が わたる多摩川流れも澄んで

今日も仲良く勉強せよと 励むぼくらに呼びかける

行こうよ行こうよ 口笛かるく

みんな手を取り進もうよ

おお古川 ぼくらの母校



川崎市立西御幸小学校

幸区小向西町四の三〇

〇四四(五二二)二四一〇(代)

児童数三六六名、学級数一四(二)、職員数二七名

一、創立年月日 昭和三十一年九月一日

本校は、御幸小学校学区の発展により同校が児童の収容限界点に達し、かつ第二京浜国道の交通量が著しく増大し、これを横断通学する小向西町一、二、三、四丁目及び戸手一丁目の国道西側に居住する児童の生命安全のため、父母及び区内住民の熱望と川崎市学校設置基準にもとづき設置されたものである。

二、教育目標

進んで学ぶ子

思いやりのある子

健康でたくましい子

三、校歌 作詞 能村 潔 作曲 七ツ矢 博資

昭和三十六年十月十三日制定

一 そだつぼくらだ 朝の日は

海に生まれて 空伝う

承けよあかるく あたらしい

ひかりとなるんだ わたしもだ

そうだ みんなで

そうだ みんなで西御幸

二 わかいぼくらだ 若鮎が

多摩の水沫に 虹を点つ

徹れただしく いさぎよい

ちからとなるんだ わたしもだ

そうだ みんなで

そうだ みんなで西御幸

三 伸びるぼくらだ 夕茜

富士に榮えある 明日が待つ

仰げだかく うつくしい

のぞみをもつんだ わたしもだ

そうだ みんなで

そうだ みんなで西御幸





川崎市立御幸中学校

幸区戸手四の二の一

〇四四(五二二)三四〇三(代)

生徒数六〇〇名、学級数二〇(三)、職員数四七名

一、創立年月日 昭和二十二年五月五日

昭和二十二年学制改革により、六・三・三・四制が布かれ、本校も南河原小学校にて開校入学式をおこない、市立橋中学校(現橋高校)(現高津中学校舎)の一部を使用し、授業開始される。

二、教育目標

幸福を実感し、希望に満ちた

明るい社会を築くための人

・強い心身をつくり、中学生らしい
行動をとる(節義)

・深く考え、よりよい学校をつくる

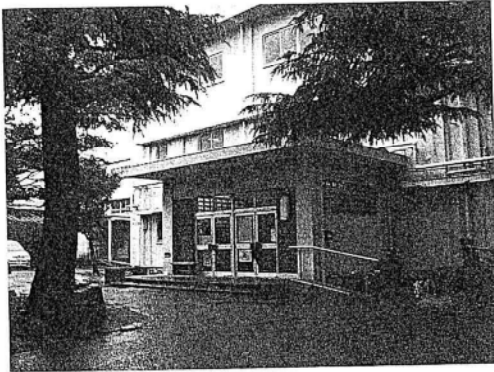
(誠心)

・奉仕の心を養い、実践する

・他人を尊重し、自分の言動に責任

を持つ(理想)

・自分に優しく、人には親切にする



三、校歌

作詞 川島 照三 作曲 村井 恒雄

昭和二十六年九月二十八日制定

一 古きゆかりの名に負ひて

梅が香にほふ学びの舎

雪をしのぎて咲く花の

かたきみさおを範とせん

二 多摩の流れとせんかんと

学窓にひびきて耳に澄む

染まず淀まず行く水の

清きまことを鏡とも

三 あした夕に見はるかす

富士の姿をたたえつつ

高く正しきのぞみもて

文化にかほる国建てん

四、学区

遠藤町、河原町一〜四番、河原町団地一〜九号棟、十二号棟、

小向、小向町、小向東芝町、小向仲野町、小向西町一、二丁目、

小向西町三丁目一〜九十八、一〇八番、

「御幸地区の歴史・文化」講演会 （案）

文化財課 服部隆博

平成 28 年 度	1. 「小向梅林と御幸地区の歴史① ～江戸時代から明治天皇行幸まで～」
	(1) 講師：NPO 法人多摩川エコミュージアム代表理事 長島 保氏 (2) 内容：明治天皇の行幸を中心に、江戸時代からの御幸地区の歴史（梅生産と江戸市中への出荷、川崎宿中興の功労者・田中丘隅の墓所「妙光寺」、多摩川の氾濫など）を概観する。
	2. 「小向梅林と御幸地区の歴史② ～明治天皇行幸から現在まで～」
	(1) 講師：NPO 法人多摩川エコミュージアム代表理事 長島 保氏 (2) 内容：明治天皇の行幸以降の御幸地区の近代化の歴史（近代工場の進出と川崎の近代化を牽引など）を地域に根ざして概観する。
平成 29 年 度	3. 「地名からみた幸区」
	(1) 講師：日本地名研究所所長 谷川彰英氏 (2) 内容：全国的にみた「幸」地名と由来 明治天皇行幸に由来する全国的な地名 明治天皇の行幸と歴史的意義 など
平成 30 年 度	4. 「榎本家資料が語る明治時代の小向梅林」＋榎本家資料の見学
	(1) 講師：市民ミュージアム学芸員 (2) 内容：榎本家資料（奥山榎本で使われていた盃「行幸廻梅」・扁額・お品書き・お品書きの版木、梅林取調書など）から明治時代の小向梅林の様子をさぐる。
平成 31 年 度	5. 「川崎市の近代化と幸区 ～小向梅林衰退後の御幸地区～」
	(1) 講師：日本女子大学教授 吉良芳恵氏 or 横浜開港資料館副館長 西川武臣氏 (2) 内容：御幸煉瓦製造所、横浜精糖（明治製糖）、明治製菓川崎工場、東京電気（東芝）などの近代工場進出と川崎市の近代化・工業化を牽引した幸区・御幸地区の近・現代史を日本の近・現代史・産業史の視点からみる。

計画期間の主な取組(案)H27～H36

[illegible]

事業名	No	内容(案)	第1回推進会議での意見	第2回推進会議での意見	備考
(1)地域との協働事業					
(2)学校との連携事業	1	絵画コンクールや写真展など	多くの皆さんが参加できるコンクールに		H28～
	2	市立総合科学高校との連携による魅力発信	御幸公園に近い総合科学高校と連携し、デザイン化によるイメージポスターのデザインほか、各学科の専門性を活かした梅香事業の推進、PRを検討する。また、学校行事での活用も検討する。	御幸の歴史が感じられるようなタッチでの作成を依頼したい。	H28～
	3	収穫祭への参加	引き続き検討する。	植物の生育についての小学生にも学んで欲しい →現在のカリキュラムにある「果実の生育」の時間の活用が考えられる	情報収集中 H30～
	4	学校への梅植樹促進	区内の市立小学校13校、中学校5校、高校2高で、父兄やPTAの協力を得て1本ずつ植樹し、「〇〇学校の梅の木」として成長を見守る。		H30～
	5	学校における梅の学習		御幸小、中の校章や校歌は梅が使用されていることからわかるように、御幸地区の歴史を学ぶことが生徒のアイデンティティの形成につながる →区内小・中学校の校章や校歌に梅に関連するものがいくつあるか、調べる	調査中
(3)梅林の保全	6	梅の品種の検討	品種は多く、早咲や遅咲きの木を植樹し、その季節を長く楽しめるように… 天皇行幸の頃にはどのような品種が植えてあったのか。	品種は、明治天皇が行幸された当時のものを中心にしたほうがいいのではないかと。→平成28年度に具体的な方針を決定する (品種、範囲、配置等)	H28
	7	植栽範囲、配置の検討	御観梅碑の周辺を中心に道路公園センターで検討中		H28
	8	地域による維持管理	地域の方々の協力を得ながら実施していく体制を整備したほうがよい。/行政もしっかり関わってもらいたい。		H28～
(4)梅林の活用	9	梅の実の加工	明治天皇が観梅の為に御幸の地、当時を思い出される菓子をつくる。府中市郷土の森博物館では、敷地内の梅園の梅で作ったジャムを販売しています。	梅の加工は地域の人にしてもらいたい。区内の和菓子店などに協力を得られたらよい。	具体的には中期的に実施。当面は情報収集(試食)。
	10	梅加工品の販売	引き続き検討する。		
(5)御幸地区の歴史・文化	11	地名講座	地名資料室において、全国の「御幸」地名について学ぶ講座を開催する。	日本地名研究所や地域の造詣が深い人、たとえば長島保氏などに依頼するのが良いのではないかと。市民ミュージアムと連携した連続講座も考えられる。	H28～
	12	歴史講座	小向における梅栽培の開始から行幸、今日に至る歴史について学ぶ歴史講座を開催する。		
(6)イベント等の企画及び実施	13	梅まつりの開催	早春の行事として実施/収穫祭	市制100周年(平成36年度)や区制50周年(平成34年度)などのイベントを実施したい。今後委員とともに検討する。	H29～
	14	伝統文化・芸能などの実演	梅の咲く時期に合わせ、野点・句会・囃子・獅子舞などの伝統文化・芸能の実演を行う。地域や学校の太鼓、ダンスグループなどとも競演する。		
	15	写真展		(第4回会議から追加)	H28募集開始
(7)梅の植樹に係る寄付	16	梅の植樹のための寄付	記念になりますので、寄付を募るのに賛成します。	次回以降、寄付の手法や受け入れ先について事務局で案を提示し、協議する	H28検討 H29～実施
(8)その他	17	他の梅林の視察	梅林に関する管理は経験したことが無いので、経験豊富な地域に行き行って学ぶことが大事。水戸の偕楽園・曾我梅林・湯河原梅林・坂田城梅林…など、近い梅林を観察してイメージを膨らます。	平成27年度は、平成28年2月22日(月)、横浜市コース(三溪園、県立保土ヶ谷公園、大倉山公園)に決定	引き続き実施
	18	梅林の名称	「御幸梅香公園」といった、公園名称の変更を考えてもよいのではないかと。	→梅林の名称を検討	H30以降
		花壇	近くの保育園、小学校等		他事業での展開を検討

う め か お る
御幸公園梅香事業推進計画
(案)



平成 28 年●月
川崎市幸区役所

目 次

はじめに

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨 1
- 2 計画の位置付け ●
- 3 計画期間 ●

第2章 現状と課題

第3章 計画の基本的な方向性

- 1 計画の考え方 ●
- 2 計画の目標 ●

第4章 事業計画

- 1 計画期間の主な取組 ●
- 2 地域との協働 ●
- 3 学校との連携 ●
- 4 梅林の保全 ●
- 5 梅林の活用 ●
- 6 御幸地区の歴史・文化 ●
- 7 イベント等の実施 ●
- 8 梅の植樹に係る寄付 ●
- 9 その他 ●

第5章 計画の推進体制

- 1 地域・企業・行政の役割 ●

資料編

- 1 御幸公園梅香事業実施要綱 ●
- 2 御幸公園梅香事業推進会議設置要綱 ●
- 3 御幸公園梅香事業推進会議名簿 ●
- 4 御幸公園梅香事業推進会議の開催状況 ●



うめかおる
御幸公園梅香事業推進計画

平成 28 年●月

(事務局) 川崎市幸区役所道路公園センター

〒212-0053 川崎市幸区下平間 3 5 7 - 3

TEL:044-544-5500 FAX:044-556-1650

E-mail ●●●@city.kawasaki.jp

御幸公園梅香事業実施要綱

(目的)

第1条 幸区の魅力ある地域資源の一つであり、明治天皇が観梅に行幸された御幸公園において、豊かな緑、文化、芸術、歴史等の特徴を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育んでいくため、様々な主体との連携及び協働を通して、賑わい及び彩り豊かな「御幸公園梅香（うめかおる）事業」（以下「梅香事業」という。）を実施する。

(実施場所)

第2条 梅香事業の実施場所は、次のとおりとする。

幸区東古市場1 御幸公園内

(梅香事業の内容)

第3条 梅香事業の内容は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 地域との協働事業に関すること。
- (2) 学校との連携事業に関すること。
- (3) 梅林の保全に関すること。
- (4) 梅林の活用に関すること。
- (5) 御幸地区の歴史・文化に関すること。
- (6) イベント等の企画及び実施に関すること。
- (7) 梅の植樹に係る寄付に関すること。
- (8) その他必要な事項に関すること。

(御幸公園梅香事業推進会議)

第4条 梅香事業を実施するに当たり、御幸公園梅香事業推進会議を設置する。

(その他)

第5条 この要綱の定めのない事項については、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月25日から施行する。

御幸公園梅香事業推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 御幸公園梅香事業実施要綱第4条に基づき、御幸公園梅香事業（以下「梅香事業」という。）を地域住民とともに協働して推進するため、御幸公園梅香事業推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域との協働事業の検討
- (2) 学校との連携事業の検討
- (3) 梅林の保全に関する意見集約
- (4) 梅林の活用に関する検討
- (5) 御幸地区の歴史・文化に関する調査・研究
- (6) イベント等の企画の検討
- (7) 梅の植樹に係る寄付手法の意見集約
- (8) 梅香事業に関する調査・研究
- (9) 事業報告書案の集約
- (10) その他必要な事項

(構成)

第3条 推進会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 委員長は、区長をもって充てる。
- 3 副委員長は、道路公園センター所長をもって充てる。
- 4 委員長は、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 第1項に掲げる構成員のほか委員長が必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(推進会議)

第4条 委員長は、必要に応じて推進会議を招集し、その議長となる。

- 2 委員は、推進会議に出席できないときは、その指名する者を代理で推進会議に出席させることができる。

(事務局)

第5条 推進会議の事務局は、幸区役所道路公園センターに置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めのない事項については、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月25日から施行する。

別表 (第3条関係)

	所属団体等
1	町内会・自治会
2	幸区老人クラブ連合会
3	幸区こども会連合会
4	幸観光協会
5	幸区スポーツ活動連合振興会
6	企業
7	市立小学校
8	教育委員会
9	区長
10	道路公園センター所長

会 議 摘 録

会議名称	御幸公園 ^{うめかおる} 梅香事業第2回推進会議
日 時	平成27年11月10日（火） 15：30～17：00
会 場	幸区役所4階第4会義室
出席者	【委員】 上野区長（委員長）、道路公園センター 吉濱所長（副委員長）、鏑木委員、金井委員、佐野委員、神谷委員、深瀬委員、君和田委員、水谷委員、服部委員 【関係者】 こども支援室 小松担当課長 【事務局】 道路公園センター 管理課 山口課長補佐、長谷川職員 整備課 佐々木担当課長、飯田係長、山下職員
欠席者	佐藤委員、小林委員
傍聴者	4人
配布資料	議事次第 資料1 御幸公園梅香事業実施要綱 資料2 御幸公園梅香事業推進会議設置要綱 資料3 梅香事業の推進計画と推進会議スケジュール（案） 資料4 委員からいただいた意見のまとめ 資料5 現地視察行程表（案） 参 考 御幸公園梅香事業第1回推進会議摘録
議 題	(1) 御幸公園梅香事業の要綱について (2) 梅香事業推進計画（案）について (3) 現地視察について (4) 次回推進会議の開催について
決定事項	◎幸区内の小学校・中学校における梅に関する事柄の調査を行う。 ◎「梅林の整備に関する計画（案）」を次回以降に提示する。 ◎梅林視察（第3回推進会議）は、「平成28年2月22日（月）」に「プラン1 横浜市コース」で行う。 ◎第4回推進会議の日程は、「平成28年3月2日（水）15：30～」とする。
会議の内容及び 主な発言	1 委員長あいさつ ・第1回推進会議を経て、委員の熱意、思い、意欲の深さを実感した。 ・梅香事業について、さまざまな報道でも取り上げられるとともに、地域の方からも御幸公園に対する思いを耳にしている。これは、幸区民にとって御幸公園

が大切な場所であるとともに、梅香事業の重要性を示すものであると感じた。

2 議題

(1) 御幸公園梅香事業の要綱について

事務局から、資料 1 及び資料により、第 1 回推進会議での指摘項目について、修正内容の説明を行った。

→変更内容について、委員から異議はなかった。

(2) 梅香事業の検討項目について

事務局から、資料 3 及び資料 4 について、説明を行い、項目毎に検討を行った。

・「(1) 地域との協働事業」について

→この項目については、現時点で委員に意見を求めているため、今後の検討項目とする。

・「(2) 学校との協働事業」について

○自分自身は普段から梅林には興味を持っているが、梅についてはよく知らなかったため、小学生にも知ってもらいたい。

植物は生き物であり、ただ植えれば育つものではない。植物の生育についての知識を教える教育をしてはどうか。命を育てることの学習をしたほうがいい。

年間 10 本の植樹では梅林にはならない。受粉ができる梅、受粉ができない梅などの種類があり、しっかりした果実がなるには 3 本必要である。受粉の仕組みなどを教えたほうがいい。

○現在の小学校のカリキュラムでは、果実の生育があり、植物の生育については一人一鉢の植物を育てる授業を行っているため、さらに御幸公園まで足を運ぶとなると児童の負担が増えてしまう。また、校内に梅の木があり、1 年生は梅ジュースづくりなどを行っているが、その他にも家庭科でお菓子を作るといったこともできるのではないかな。

○区内の小学校には、梅を初めとして果実がなる樹を育てているところが多いが、中学校では少ない。

→カリキュラムの一環でやるか、単体の授業として年 1 回程度、御幸公園で何かやってみるということが考えられる。カリキュラムの中で、梅について触れていくことは可能なのではないかな。小学校に比べ、中学校は

ハードルが高い。

○御幸小学校や御幸中学校の校章や校歌に梅が使用されており、これは御幸公園の梅から発しているものである。御幸地区、幸区の歴史は御幸公園発祥であるということを学ぶことが、生徒のアイデンティティの形成に必要ではないか。

→幸区の小学校、中学校で梅に関係するもの（校歌、校章、梅が何本あるかなど）がどのくらいあるかを小松担当課長が調査し、次回以降に検討することとなった。

○川崎総合科学高校の生徒にポスターを依頼する際は、御幸公園の歴史が感じられるようなタッチで作成してもらうように要望するとよいのではないか。
→ポスター等を依頼する際には、改めて推進会議で検討をする。

・「(3) 梅林の保全」について

事務局から、次年度は梅の種類や配置について検討することや、今後の植栽計画（今年度は10本（梅自体5～6万円）、次年度は20本程度を植える予定）について説明を行った。

→次回の推進会議では、来年度に植樹する実数を報告することができる。
どの部分にどんな種類を植えるかは、推進会議で検討を行っていく。

○梅の品種は、明治天皇が行幸された当時のものを中心に植えたほうがよい。
→当時は「小向の梅」として、「白加賀」が植えてあったとされているが、現在は白梅だけではなく紅梅も植えられている。植える品種については、今後、推進会議で検討したい。

○梅はどの程度のものを植えるのか、土壌はどれくらいの範囲を改良するのかなど、具体的なイメージがまだ湧かない。

→基本的には、高さ3m前後、目通り周（地面から高さ120cmの幹周）の太さが15cm～20cm、葉張り2m程度で、次年度ぐらいには花が咲くものを考えている。また、御幸公園は土壌がよくないので、土壌改良については、直径3m～4m程度と大きめに取りなければならないと考えている。

○現在の梅の状況がわかる配置図が欲しい。また、現在の梅は今後どうしていくのか知りたい。

→次回以降、植樹する梅の種類や大きさ、現在の梅の状況も含めた、「梅林の整備に関する計画（案）」を用意する。今年度は素案程度として、平成28年度に基本計画を策定する。

・「(4) 梅林の活用」について

○梅の加工は地元の人にしてもらいたい。公園の管理に税金を使うよりも、加工品の売り上げを充て、住民で管理するとよい。御幸地区を含め、区内の和菓子屋など、関連業者が集まって工夫してもらうことで地域の梅となる。区と協働でしっかりとした取組を行い、管理にあたれば素晴らしい公園になり、継続することもできるのではないかと考えている。

→観光協会も前向きであり、区内にも和菓子店があるので、協力を得られたらよいと考えている。

・「(5) 御幸地区の歴史・文化」について

○地名講座は、平成28年度中の実施で検討したい。日本地名研究所に依頼し、講師をお願いするのがよいのではないかと考えている。

→地元にも造詣が深い人がいるのではないかと考えている。

○「てくのかわさき」に市民文化室が所管している日本地名研究所がある。二代目所長は谷川氏（筑波大名誉教授）で、隣に文化財課が所管している地名資料室があり、講座の際には講師を派遣することができる。

→服部委員と事務局で相談をして、地名講座の具体的な案を次回以降に示したい。

○多摩川関連では、長島保氏が詳しい。明治天皇以降の近代の歴史は、区民のみではなく川崎市にとって重要な歴史なので広く知ってもらいたい。また、市民ミュージアムには小向梅林の持ち主である榎本家の各種品や明治天皇の行幸の品などが寄贈されている。展示というのも含めて講座を行うことができるのではないかと考えている。

→東海道川崎宿の田中休愚などの話も関連してくるため、連続講座を行うこともできそうである。服部委員と相談をしていきたい。

・「(6) イベント等の企画及び実施」

事務局としては平成36年度の市制100周年にむけて、その前年にブレイベントや平成34年度の区制50周年などのイベントを行っていききたいと考えている。今後、委員とともに検討していきたい。

- ・「(7) 梅の植樹に係る寄付」について

現物で受け付けるのか、資金を提供してもらうのかなど、寄付の手法や、受け入れ先等について検討していく。現在は事務局で検討中なので、次回以降に案を示して推進会議で協議を行いたい。

(3) 現地視察について

事務局から、資料5について説明を行った。

入園料については、今年度実施分は予算化されていないので、個人負担をお願いしたいことなどを説明した。

○視察はしっかりとした視点を持っていくべきである。管理体制を視察するという意味ではプラン2がよい。

○初回は、近場で規模も近い、プラン1がよい。

○小向梅林から移植された梅がある三溪園は、一度は視察で訪れるべきだと思う。

→視察のコースはプラン1 横浜コース（三溪園、県立保土ヶ谷公園、大倉山公園）に決定した。

(4) 次回推進会議の開催について

- ・第3回推進会議兼梅林視察は、

「平成28年2月22日（月）9：30～17：00（予定）」に決定。

- ・第4回推進会議は

「平成28年3月2日（水）15：30～17：00」に決定。

詳細については、後日各委員あてに送付する。

(5) その他

○梅の実がなくても、心無い人にとられてしまうことが心配される。管理はどうしていくのか。地域のみんなで梅林を育てているという考えをもっていけないといけないと思う。子どものうちから気持ちも育てていければよい。

→マナーの問題なので、なかなか難しい。視察先でも聞いてみたい。

○関係予算はどこが所管しているものなのか。

→梅香事業については、幸区の予算である。御幸公園の維持管理については、建設緑政局の予算となる。

以上

「御幸公園梅香事業」推進会議 名簿

委員

	所属団体等	氏名	役職
1	幸区町内会連合会	鏑木 茂哉	会長
2	古市場町内会	金井 弘年	町内会長
3	小向仲野町新生会	佐野 昇	町内会長
4	幸区老人クラブ連合会	佐藤 例藏	会長
5	幸区子ども会連合会	神谷 厚子	副会長
6	幸観光協会	深瀬 幹男	会長
7	幸区スポーツ活動連合振興会	君和田 孝	会長
8	株式会社東芝 小向事業所	永田 健二	総務部総務担当グループ長
9	市立小学校	水谷 峰幸	古市場小学校教頭
10	教育委員会文化財課	服部 隆博	課長
11	幸区役所	上野 葉子	区長
12		吉濱 匡孝	道路公園センター所長

事務局

	所属	氏名	役職
1	幸区役所道路公園センター	佐々木 信智	整備課協働推進担当課長
2		山口 泰広	管理課庶務係長
3		長谷川 祐馬	管理課職員
4		飯田 浩康	整備課公園整備係長
5		山下 麻美	整備課職員

平成27年度第4回「御幸公園梅香（うめかおる）事業」推進会議座席表

会場 幸区役所4階第2会議室

幸区長
上野 葉子（委員長）

道路公園センター所長
吉濱 匡孝（副委員長）

幸区町内会連合会 鎚木 茂哉 様		幸観光協会 深瀬 幹男 様	
古市場町内会 金井 弘年 様		幸区スポーツ活動連合振興会 君和田 孝 様	
小向仲野町新生会 佐野 昇 様		株式会社東芝小向事業所 永田 健二 様	
幸区老人クラブ連合会 佐藤 例藏 様		市立小学校（古市場小） 水谷 峰幸 様	
幸区子ども会連合会 神谷 厚子 様		教育委員会文化財課 服部 隆博 様	
道路公園センター管理課 長谷川 山口		道路公園センター整備課 佐々木 飯田 山下	
事務局		事務局	
傍聴席		傍聴席	